

令和3年度第2回新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和3年7月8日（木）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

事業所管課（4名）

菊地文化観光課長、鯨井総務課長、高橋生涯学習スポーツ課長、井上契約管財課長

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、原田主任

<開会>

【部会長】

それでは、皆さん、こんにちは。

ただ今から、第2回新宿区外部評価委員会第3部会を開催いたします。

本日は、外部評価の実施に当たりまして、お手元の次第のとおりヒアリングを実施いたします。委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られておりますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしていただきたいと思います。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございまして、その次に席次表でございます。その後でございますが、前回の勉強会ということでメモを作成いたしましたので、参考に付けさせていただきます。

また、次でございますけれども、区政モニターの内容が分かる資料として要綱をご用意させていただきます。

また、最後でございますけれども、外部評価チェックシートを皆様にお配りさせていただ

ております。こちらは、メールでも送付させていただいておりますが、第2回の外部評価委員会の全体会で、案として示させていただきましたが、その後、会長等と調整しまして、皆様により書きやすくというところで、1枚おめくりいただきまして計画事業評価の部分で、※印の部分を追加したりですとか、文言調整をさせていただいております。

また、今回、皆様に評価いただく事業の中には、外部評価として「評価できない」とした事業が2事業ございます。具体的には90番の①と②の事業でございますが、こちらにつきましては、外部評価についても、内部評価とともに評価対象外にさせていただきまして、ご意見があればシートの下部の欄にご記入いただければというところでございます。

配付資料の説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングのほうを実施したいと思います。

本日は、文化観光産業部、それから地域振興部、それから総務部の皆様にお越しいただいております。

外部評価委員会ですけれども、テーマごと3つに部会を分けておりまして、この第3部会のテーマは、自治、コミュニティ、文化、観光、産業というものになっております。

私は、外部評価委員会第3部会長の山口と申します。部会の委員は、桐山委員、藤川委員、松永委員、安井委員でございます。

本日は、個別施策のⅢ-12、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業を中心に、2時間程度ヒアリングを行います。

初めの30分程度で計画事業は89番、文化国際交流拠点機能等の整備、それから90番、新宿の魅力としての文化の創造と発信、新宿フィールドミュージアムの充実、それから90の新宿の魅力としての文化と創造と発信の2番目ということで、和を伝えるプログラム、それから91番、漱石山房記念館を中心とした情報発信、この4事業を行います。

それから、経常事業のほうですけれども、こちらは、主な事業を評価や取組内容など、内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問のほうをさせていただきます。質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。ということで説明のほ

うをお願いいたします。

【生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課長でございます。

まず初めに、89番、文化国際交流拠点機能等の整備についてご説明させていただきたいと思
います。

本事業は、四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得する公益棟に、文化国際交流拠点と
しての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備して、駅前ににぎわいをもたらす交
流拠点の形成を図るものでございます。

令和2年度の取組と評価ですが、地下階にある四谷スポーツスクエアにつきましては、令和
2年4月に開設いたしました。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発令や休館
等がございまして、利用定員にも制限を設けるなど、いろいろと困難もある1年ではございま
した。

四谷クルーセにつきましては、令和2年2月から使用を開始し、5月から独立行政法人国際
交流基金と国際観光振興機構が運営を開始したところでございます。こちらも新型コロナウイ
ルス感染症対策を講じながら、各施設、運営をしてきたところですが、四谷スポーツス
クエアにつきましては、多目的ホールが76.4%という利用実績となりまして、開設の初年度と
しては高い稼働率だったと考えております。

今後も指定管理者と連携しながら周知を進めていくことで、施設の活用を促進してまいりた
いと思います。

また、四谷クルーセにつきましても、法人等の運営が始まったところですので、今後の連携
についても検討が始まっておりまして、計画どおりと評価したところでございます。

以上です。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

それでは、計画事業の90番、新宿の魅力としての文化の創造と発信、①新宿フィールドミュ
ージアムの充実についてご説明させていただきます。

新宿フィールドミュージアムは、新宿の文化資源や多様な主体による文化芸術イベントを集
約いたしまして、音楽、美術、演劇、伝統芸能、パフォーマンスなど幅広いジャンルから成る
新宿フィールドミュージアムとして事業を実施し、新宿のまちの魅力を創造、発信する事業で

す。

令和2年度の取組状況です。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業は中止とさせていただきますので、今回は評価の対象外となっております。しかし、事業は中止といたしましたが、公式ホームページの改修をこの間に行い、スマートフォン等への小型端末への対応、イベントの検索機能強化、動画配信への対応を図り、今後の事業転換へ備えることができました。

次に、令和3年度の進捗状況についてです。

事業実施に当たりましては、感染症対策を講じ、SNSなども活用しながら情報発信を強化して、集客力の向上に取り組めます。

本日、お手元にこちらのガイドブックをお配りさせていただいております。今年は7月から11月を期間といたしまして、前期・後期と分けて区内で行われます様々なイベントの情報発信を行っていきます。

課題についてですが、先ほど申しあげましたように、動画配信へのニーズがあることから、イベントだけではなく配信される動画についても情報発信していく対応が必要です。

続きまして、90番、②の和を伝えるプログラムについてご説明をさせていただきます。

和を伝えるプログラムは、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道など和の文化を体験できるプログラムを提供する事業です。こちらにつきましても、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして事業を中止したため、今回の評価の対象外となっております。

また、この事業につきましても、オリンピック・パラリンピックがあるということで実施した事業のため、令和2年度をもって終了となっております。

続きまして、計画事業91番、漱石山房記念館を中心とした情報発信についてです。

この事業は、夏目漱石の顕彰のため、若年層を対象とした全国規模のコンクールの実施や、記念館周知のためのイベントの開催、オリジナルグッズの作成など、記念館を中心とした事業を展開しているものです。

令和2年度の取組についてです。実績の欄をご覧ください。

1つ目が、アニメ、漫画を活用した区内文化施設の回遊イベントです。昨年度は、石川啄木などの作家が登場する「啄木鳥探偵處」というアニメを活用し、記念館、博物館、落合3館を巡るスタンプラリーを開催いたしました。また、コロナ禍ということもございましたので、ス

スタンプにつきましては、デジタルによる非接触型のスタンプラリーとさせていただきます。

参加者は、延べで1,230人でした。

2つ目の情報発信イベントについてです。昨年度は、小泉八雲生誕170周年に当たっておりましたので、「漱石と八雲、文豪たちが見た世界と日本」というテーマで、無観客により開催いたしました。収録した映像を区の公式ユーチューブチャンネルで配信させていただいたところでは、

また、九日会イベントを年4回実施予定でしたが、昨年度は1回のみの実施となりました。

さらに、予定していました漱石山房記念館の1日館長イベント、読書感想文、絵画コンクールは中止とさせていただきます。

また、来館者の利便性向上を図るために、漱石山房記念館では、昨年度、公衆無線LAN環境を整備いたしました。それによりまして、本年4月からスマートフォンアプリを活用いたしましたポケット学芸員により音声ガイドを運用しているところです。

指標についてですが、漱石山房記念館の来館者数を目標値とし、7万3,000人といたしましたが、残念なことに来館者数は2万3,960人となりました。

評価につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、事業の中止、記念館の休館等があり、なかなか厳しいところではございましたが、それぞれ各事業を工夫してできる限りの対応を図り、実施したことから、計画どおりとさせていただきます。

この事業につきましては、漱石山房記念館との事業整理を行わせていただき、第二次実行計画におきましては、新宿の歴史、文化の魅力の向上という事業の中で、区内の博物館、記念館を巡るイベントの開催や、区ゆかりの文化人を貴重な文化資源として広く発信していく事業に取り組んでいるところです。

計画事業についてのご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

連続で経常のほうもよろしく願いいたします。

【総務課長】

では、経常事業の説明をさせていただきます。

まず、総務課から2つございますので、私、総務課長でございますけれども、ご説明させていただきます。

まず、1つ目から557番、名誉区民選定委員会の運営でございます。

事業概要をご覧いただきたいと思います。名誉区民の選定に当たりまして、区長に諮問する機関として設置されている諮問機関でございますけれども、こちらの運営に係る事業でございます。

取組内容をご覧いただければと思います。社会文化の興隆に功績のあった方に対しまして、その功績をたたえ、区民敬愛の対象として顕彰するために、平成8年12月に条例を制定してございます。条例の正確な名称が、新宿区名誉区民条例といったものでございます。これまで20名の方を名誉区民として顕彰させていただきました。顕彰に際しまして、この委員会を開催いたしましてご意見を聴いた上で、最終的には議会の同意を得て選定といった流れでございます。こちらの委員会につきましては、現在7名の方が委員を務めていらっしゃいます。

実績でございますけれども、令和2年度につきましては対象の方がいらっしゃいませんでしたので、開催実績は0ということになっております。

続きまして、558番、名誉区民周知事業でございます。

名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業でございます。具体的には、取組の2行目の後半に書いてございますように、名誉区民が出演する講演会等への区民の方の招待、あるいは区が実施する事業への名誉区民の方の出席、出演の依頼をさせていただいているものでございます。

令和2年度につきましては、両事業とも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実績はないといったところでございます。

ちなみに参考でございますけれども、過去の実績の例をいくつか申し上げますと、区民招待事業でございますけれども、令和元年度に西川扇藏先生の西川会、こちらのほうに区民の招待、あるいは故やなせたかし先生の映画「それいけ！アンパンマン」を区民招待というのがございます。

それから、出演事業でございますけれども、令和元年度に鶴賀若狭掾先生、それからいくつかの先生の方の新宿区名誉区民講演会というものを文化センターで開催してございまして、こちらの出演をお願いしているところでございます。

説明は以上でございます。

【文化観光課長】

それでは、続きまして、559番、新宿クリエイターズ・フェスタについてご説明をさせてい

たきます。

新宿クリエイターズ・フェスタは、新宿駅周辺を会場に実施するアートイベントです。この事業は、実行委員会により実施していることから、会の決定により、昨年度は中止となりました。

続きまして、560番、新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）についてです。

こちらは、財団が実施いたします博物館、記念館での展示会をはじめとする郷土資料の調査活用に対して助成をするものです。

次に、561番、文化財保護審議会の運営、562番、文化財保護保存調査等、563番、文化財協力員の活用についてです。

この3つの事業は、文化財保護法に基づく区指定文化財、登録文化財の調査審議をはじめ、文化財の保護保存、活用に関する事業です。昨年度は、書面による開催なども取り入れながら、調査・審議を進めることができました。

続きまして、564番、夏目漱石記念施設整備基金積立金についてです。

全国からこの事業にご参画いただくため、平成25年7月から寄附を頂いております。頂いた基金は、記念館整備並びに漱石関連資料の購入に使わせていただいているところです。

565番、ミニ博物館の充実についてです。

区内に所在いたします文化資源をミニ博物館として整備いたしまして、区民の身近な文化遺産として一般に公開しています。現在、記載の8館をミニ博物館として運営しています。

続きまして、566番、新宿歴史博物館の管理運営から567、568、569、570と、それぞれ記念館、博物館の施設の運営につきまして、公益財団法人新宿未来創造財団を指定管理者として指定し、施設の管理運営を行っているものです。

各館とも昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、休館もあり、入館者数がかなり減少しました。各館、感染対策に万全を期した上で、開館中は運営を行ったところです。

続きまして、571番、文化芸術振興会議の運営についてです。

新宿区文化芸術振興基本条例に基づきまして、新宿区における文化芸術振興について調査、審議を行い提言を行うものです。記載の内容の3件について、提言をいただいたところです。

次に、572番、乳幼児文化体験事業についてです。

乳幼児とその保護者等への文化芸術体験の機会を提供している事業です。昨年度は、オンラ

イン配信を取り入れ、事業を実施したところです。

続きまして、573番、国内友好都市交流の推進についてです。

友好提携を結んでいます長野県伊那市と、イベント、広報等様々な連携を図っているところですが、昨年度は、イベントが中止となりました。そうしたことから、新宿区から伊那市へ行く、あるいは伊那市から新宿に来ていただくということがほとんどなかったという状況です。イベントは中止となりましたが、広報紙による相互の情報発信などを行わせていただきました。また、伊那市を紹介するパネル展や、毎月、伊那市から送られてくるお花の紹介などにより、庁舎にご来場いただいた方に、伊那市の紹介を積極的に行うことができました。

次に、574番、新宿文化センターの管理運営についてです。

文化センターにつきましても、公益財団法人新宿未来創造財団を指定管理者として指定いたしました。館の管理運営を行っているところです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、こちらも休館及び夜間の利用自粛要請、さらに、ホールの収容定員を50%として運営をしたところです。

続きまして、575番、新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）についてです。

こちらも財団が実施しております友好都市、ドイツ、ミッテ区との青少年交流をはじめいたします国際交流事業や舞台鑑賞機会の提供として、多種多様なジャンルのコンサートを文化センターで実施している事業に、助成を行っているものです。

576番、大新宿区まつりについてです。

毎年10月に実施している大新宿区まつりは、2つの主催イベントと、区内各地域の祭りで構成されています。区では、主催イベントの一つでありますふれあいフェスタを実施しているところです。昨年度は実行委員会において、大新宿区まつりは中止といたしました。

続きまして、577番、文化体験プログラム事業の展開についてです。

区民が自発的に文化芸術活動を実施するためのきっかけづくりとして、気軽に体験できるプログラムを提供し、実施しているところです。こちらの事業につきましても、昨年度は中止したところです。

大変雑駁ですが、事業の説明は以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございます。

この第3部会、今年度いろいろな施設関係の評価ということで、2020年度最初ぐらいからだ

と思いますけれども、コロナの影響でなかなか開けない、お客さんを呼び込めないというようなことがあって、なかなか実施も苦労したと思いますし、また、この評価についてもどうやって評価するのだろうか、この辺も悩むところがあったのかなというふうには思っていますが、取りあえず、実際に来ていただくことができない場合にはデジタル化、オンライン化を使って事業を行ったというようなところもありますので、その辺も酌みまして評価のほうをしていきたいと思っております。

私ども、前回、先週ですけれども、このヒアリングを迎えるに当たって、委員の間の勉強会というようなことをやっております、そこでいくつかのお声を聞いてみたいというようなことも出てまいりましたので、それを今日、ぶつけてみるとういまいしょうか、質問させていただきたいというふうに思っております。

順番、一つ一つの事業ごとの質問、ちょっとどうだろう、うまくいけばいいですけれども、なかなかきれいに質問できないかもしれませんので、取りあえずランダムに気がついたところを質問して行って、多少まとまってくれば、事業ごとの質問に切り替えたいと思いますが、どうですか、ご意見ございますでしょうか。

ちょっとランダムにするのがいいのか、うまく出れば事業ごとのほうがまとめやすいのはまとめやすいんですけれども、前回の勉強会のメモもあるから、一つ一つまずやってみましょうか。それで出なかったら、ランダムに気づいたところを質問するという方向に変えさせていただくというふうにしたいと思います。

そうしますと、1番目は89番の事業で、国際交流拠点機能等の整備ということでありまして、具体的には四谷スポーツセンターと四谷クルーセと、この2つの開館事業だと思いますけれども、その辺で多少前回もご意見あったと思うので、その辺から質問等させていただきたいと思いますが、委員の皆様で、あればまずそちらのほうをお願いしたいと思います。

私が口火を切ろうかと思いますが、四谷スポーツセンターですけれども、昨年度4月に開館したということで、年度間の比較というのはできないので、単年度を見るしかないなというふうには思っております。利用実績29.5%ということで、当初の予定に比べると少ないのか、目標がコロナを含めていなくて目標を立てて、この結果、あまり利用がなかったということかなとは思いますが、ちょっとその辺を少し教えていただければと思います。

【生涯学習スポーツ課長】

四谷スポーツスクエアの稼働率の見込みの部分かと思えます。当初、開館が4月ですので、

開館当初から休館というような体制になっていました。もちろん想定していたものの、例えば収益であるとかそういったものは全然達しなかったというところですよ。

ここに書かせていただいたとおり、多目的ホールについては7割超えという、これは他の施設の、例えば小体育室ですとか、そういったところと比較しても、実際数字としては高いと思っておりますが、伸びなかったのは会議室、やはりオフィス棟がありますし、そういったいわゆるビジネスユースもあるのかなと思っていたんですけども、テレワークを非常に民間企業が導入したので、そういったところの利用というのはちょっと伸びなかったかなというふうに考えております。当初想定いたしましたのは、収入でいきますと大体7割程度でしたので、大分低い数字にはなってきていると思います。もともとスポーツが盛んな四谷地域にある施設ですので、今後、このコロナが収まっていく中で、稼働率についても伸びてくるのかなというふうに考えているところでございます。

【委員】

もともとの目標が分母で、実際の実績が分子のほうになると思うんですけども、利用率を見込むというのは、こういうのはもともとこのときだから、コロナの影響があるということを前提として見込んだということなんですよ。今、先生がそういうふうになってきたって。

【生涯学習スポーツ課長】

もともと予算を組んでいるときには、コロナのことは想定しないで、まっさらで1年間稼働できるということとして数字は出しております。

【部会長】

76.4%と下のほうにあります。分母が何でしたっけ。このぐらい来るだろうというものでしたっけ。

【生涯学習スポーツ課長】

分母は、貸せる枠になります。そのうち76.4%は埋まったという状況です。

【部会長】

僕が前提が分かっていない面があって教えていただきたいと思っているんですけども、これらの緊急事態だとかがあって、そのときにはもう開館しなかったんでしたっけ。要するに使えるなければ、分母がそこから差っ引きになっちゃうと思うんですけども、引いたもので計算するというような感じで出しているということなんですか。

【生涯学習スポーツ課長】

おっしゃるとおりです。

【部会長】

なるほど。そうすると、可能性は開いている日を全部使えば100になるということになるということなんですね。

でも、76.4%ぐらい使われていれば、4分の3を超えているわけですから、適切というか、評価できるという評価になるということなんですかね。

何かありますでしょうか。

なければ続きで、全般に係ることなんですけれども、指定管理者事業が結構あるかと思っ
ているんで、その場合の指定管理者に対する委託料といったものについては、コロナによって開
けない場合はあるとしても、特段変わらずに決まった金額だから、それを減額するというこ
とはないということによろしいですか。これはここだけじゃなくて全てにちょっと関わっている
と思うんですけれども。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

只今の指定管理料についてのお尋ねですが、まず、指定管理料の考え方として、利用料金収
入と施設を管理するのにかかる経費を積算して、事業者にお支払いをしています。しかしなが
ら、おっしゃるとおり利用料金収入は大きく減少しました。昨年度は、その部分につきまして
協定変更という形で、本来入るべき収入が入らなかった部分は、区でお支払いをしました。

一方で、指定管理者としてイベントなどを予定していたものが中止となっています。使わな
かったイベント代については、区にお返しいただくということで、整理をさせていただいた上
で、指定管理者のいわゆる損失だけにならないような対応はさせていただいたところです。

【部会長】

基本的に、お客さんが入ることが見込める施設だということで、運営管理費について
は利用料金を充てていく、これが基本的な考え方だということなんですね。分かりました。

結構いろんな指定管理を考えているところがあって、自分のところで料金を取れるものが少
ないから、もともと委託料というような形で区のほうが出しているところもあろうかと思っ
たんですけれども、ここに出てくる事業についてはそうではなくて、利用料収入が見込めるとい
うことなんですね。ありがとうございました。

【委員】

すみません、四谷クルーセについてちょっと質問したいんですけども、こちらのほうに包括して2法人が運営を開始し、文化交流拠点事業の推進によりにぎわいを創出していることから、計画どおりと評価しますということなんですけれども、その評価の仕方としては、国際交流基金が入っているので評価するという理解でよろしいのでしょうか。区として何かしたということではなくて、国際交流基金が入ったので、文化交流のにぎわいを創出できたという、そういう理解でしょうか。

【契約管財課長】

契約管財課長でございます。

国際交流基金につきましては、1階に国際交流基金ライブラリーというものを設けていただいています。昨年度につきましてはコロナの影響で、事前予約制という形で1日に入れる人数というのも制限しておりました。本来であれば、どなたもこのライブラリーに来ていただいて、国際交流基金が持っています蔵書、約3万7,000冊あるんですが、それを自由に閲覧していただけるというような状況になっておりまして、これを捉えましてにぎわいの創出につながっているというふうに評価したところでございます。

【委員】

すみません、不勉強で申し訳ないですけども、四谷クルーセ自体が区の施設であるというようなことが分かるようにはなっているのでしょうか。

【契約管財課長】

契約管財課長でございます。

四谷クルーセそのものが区の施設かどうかというのは、正直申しまして、ビルを見ただけでは分かりません。四谷クルーセという名称が出ていまして、その下に入っていらっしゃるテナント、国際交流基金と国際観光振興機構の名称が出ていますので、そこが区の建物というのは、正直申しまして建物の外観だけでは分からないというような状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

それでいいんですけど。どこがやっているのかというのが分からないということがちょっと問題だということなんですか。

【契約管財課長】

よろしいでしょうか。説明が足りなくて申し訳ございません。

もともと四谷の公益棟につきましては、特に国際交流拠点機能を有するというのがございまして、まず入っていただくテナントさんがこの文化交流国際拠点の機能を担っていただくということが大きな目的でしたので、国際交流基金さんの独自の事業としてライブラリーを設けていただいて、にぎわいの創出につなげていただいているというところございまして、区が直接関与しているというところではございません。ただ、そういう機能を持った法人さんを呼んで、テナントとして入居していただいているというような状況でございます。

【部会長】

評価の観点からすると、お客さんがたくさん来てにぎわっているということがあれば、これが適切だというふうに見ているということになりますかね。

【契約管財課長】

契約管財課長でございます。

本来であれば、コロナの制限がなければ、どなたでもライブラリーに来て、蔵書を見ていただくことができたんですが、新型コロナウイルス感染症の影響で事前予約制、それも1日に入れる人数を限定していますので、人数としては当初想定したほどのライブラリーの来館者はいなかったんですけども、コロナが収束していけば、ライブラリーにいらっしゃっていただける方々も増えていくものというふうには考えるところでございます。

【部会長】

よろしければ、ありがとうございます。

あと、前回ちょっと勉強会の際に四谷スポーツセンターの議論にはなったと思うんですけども、何かございますでしょうか。

【委員】

前回の勉強会の際の話とすると、実はまだできて間がない、もっと言うと造るときに、もうちょっと他区の貸し方もご覧になられたほうがいいですよという話を、この四谷ができる前に私、外部評価の委員をお受けしたときに話したということなんですけれども、この外部評価は、施設の整備を行う、整備に対してのチェックなんで、運営に関してはまだできていないんで、ましてやコロナの部分があるんで、その状況を見ながら、それとついでのようによろしいでしょうか。

文化観光課長からいろいろなお話をいただいたんですけども、私は商店会連合会のほうから出させていただいているんですけども、海外からの観光客じゃなくて国内観光客の誘致、いろんなやり方があると思うんです。ですから、いろいろな施設を新宿区は持っていますから、ぜひこの評価の中で一言入れていただくと、良いのではないかなという気がしました。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

文化施設というところをまず視点に置いてご回答させていただきたいと思いますが、確かに委員おっしゃるとおり、今まで海外の方も視野に入れた事業展開も図っていたところなんです。また、区の様々な施設に、区民はもとより日本の各地から文化施設に来ていただくということも考えた運営も行ってきました。今後、団体客というよりは個別のお客様が新宿に来ていただき、区内の記念館、博物館を巡っていただくために、様々な仕掛けが必要です。なかなか一つの施設に来てくださいというふうに申し上げても、知らないということもありますので、情報発信をしっかりと行っていきます。また、区の記念館、博物館だけではなく、各地域では様々な文化芸術団体が事業を実施しています。そうしたところにも足を運んでいただく仕組みとして、次にありますが新宿フィールドミュージアムなども展開しています。そうして新宿全体の文化芸術をはじめとする各地域に訪れていただく仕組みをしっかりと考えていきます。

【部会長】

よろしいですか。

ここが整備事業ということで評価の対象になっていて、運営のほうも始まってきているかと思うんですけども、整備としてはできたということで適切というふうになるんだろうというふうに思いますが、なかなか実際は運営に関心があるんで、そういった議論があったということかなというふうに思っています。

よろしければ次に行きたいと思うんですが、90の①の事業、新宿フィールドミュージアムになるのかと思いますが、こちらのほうは充実するようなテーマになっていますんで、どの程度充実したんだろうかということで評価の内容が出ておりますが、こども評価できないということの結論になっているから、こちらであえて議論すると、何で評価できないんだという話になるかと思うんですけども、実際いろんなイベントが中止になっているんで評価できなかったということだと思います。

多少前回の中では、委員のほうが少しご質問されていたのかな。どんな事業をやっているん

だろうかですか、いろんな参加団体があるんだと思うんですけれども、それをどうやって決めているんだろうかみたいなお話だったように思いますけれども。

ターゲットは評価の対象にしなかったということなんで、なかなかそれ以上のことも出てこない感じはするんですけれども、関連で。

【委員】

関連なんですけれども、これを評価しないと、これを担当されていた方、または現場で動いているまちの人たちも何もしなかったというふうにとられてしまうと思うので、できればこの当初の事業の充実、まちのにぎわいの創出を進めますは、コロナのためできなかったけれども、何かやったと思うんだよね。というようにところも入れておいたほうがいいんじゃないのかなというふうに感じました。

【委員】

ちょっとこのシートだけではよく分からないんですけれども、実際、和の文化を体験できるプログラムということで、体験の場所とかは決まっていたんでしょうか。

【部会長】

90の②のほう。

ちょっと併せてそちらのほうよろしいですか。

【文化観光課長】

分かりました。

まず、1点目のフィールドミュージアムの評価対象としなかったことですが、こちらのイベントは、多くの文化団体が主体となって新宿のまちの文化芸術を振興するという目的があります。その主体者であります地域の文化団体は、昨年実施が厳しくほとんどの団体が事業を中止せざるを得ない状況になっていました。特に準備段階の4、5、6月はもう先が見えないような状況だったので、実施は困難でした。そうした中で、協議会としてみんなで一緒に事業展開するという一番大きな柱のところができなかったものですから、評価の対象とはしませんでした。

その中で、今年度からスタートするための準備として、スマートフォン等の対応をしたところでは。

それから、2点目の和を伝えるプログラムについて、どんなところを会場にしたかということですが、来街者が対象のため、なるべく多くの方の目につき、集客がある場所ということ

で、新宿区内のホテルのロビーや、公共的な空間、具体的に申し上げると高島屋の前のスペースなどをお借りして実施したところです。

【部会長】

ありがとうございます。

それで、ちょっと何をしたのかというようなところで、計画事業の90の①は、新宿フィールドミュージアムの充実というようなことが括弧書きであるんで、ちょっと評価の仕方ではあるのかもしれないけれども、基本的には対面型のサービスということだとは思うんですけども、昨年度はコロナの影響でそれができないということで、結構代わりにスマートフォンの関係ですとか、イベント検索ですとか、動画配信ですとか、そういったことをやっているというようなこともあるので、やり方は違うけれども、フィールドミュージアムの充実にはつながる事業だと思っんで、それを評価の対象にするということも考えられるのではないのかなというふうには思ったんですけども、その辺、どんな形で見えらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】

事務局でございます。

今回、区全体で23の事業を評価できないということになりましたが、そのうちの2つが、文化観光課のこれらの事業ということになります。

区全体として評価、どういったものが評価できないのかという基準を考えたというところがございますけれども、1番目といたしましては、当初予定していたその事業の核となるものが実施できず、また、2番目として、オンラインの活用など代替手段等による目的達成のための事業実施が困難であるというところをもって、これらに該当するものについては評価できないとさせていただいたというところがございます。経常事業の558番の名誉区民周知事業、559番の新宿クリエイターズ・フェスタ、576番の大新宿区まつりと、577番の文化体験プログラム事業の展開と4事業がございますけれども、こちらも同様の基準で「確認に適さない」と今回させていただいたところがございます。

【部会長】

ありがとうございます。

あと前回、これは私が聞きたいと思ったところで、結論としては評価の対象にしなかったということなんで、ちょっと本筋の話ではないんだろうとは思いますが、フィールドミュ

ージアムの区民の認知度というようなことが、この評価の指標に挙げられているかと思うんですけども、はかる際には区政モニターのご意見を参考にしているというようなことが書いてあって、そこで資料にもいただいたように、区政モニターって何だろうか、もしかしたら新宿の区民の中でも区政に対して関心を持っている方が区政モニターになっているわけでありますので、そこで何らかのバイアスみたいなものがかかっているのではないのかということだったんですけども、資料としてみれば今日設置要綱を頂いたので、どうあるか関係するんですけども、選出方法、無作為抽出ということになっているのかな、ただ、この辺になるのかな、無作為抽出して、その希望者の中からということなので、断る方もいらっしゃるんだと思うんですけども、この辺はここで聞いた方がいいのか、分からないというところもあるんですけども、よろしくをお願いします。

【事務局】

区政モニターについてのお尋ねでございますが、区政モニターの募集というものをしております、令和3年度の対象者としては、無作為抽出で5,100人にお声かけさせていただきました。その中からご本人の意向を確認し、1,000人というところで決めさせていただきました、区が依頼するアンケートについてご回答をいただくというような形で進めていくというところでございます。

【部会長】

5,100人が対象であって、そこから1,000人に絞り込むわけなんですけれども、そこで5,100人の方に希望があるかどうかということ聞いてみて、そこで希望のある人が出てきて、1,000人を超えていけば1,000人に絞り込むという流れなんですか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。5,100人のうち区政モニターをやってもよいという合意書を提出していただきますが、その中から1,000人を超えた場合には1,000人に絞り込みをさせていただいて実施しているところでございます。

【部会長】

それが何人になったかというのは分かるんですか。5,100が1,000超えるところの何人くらいなのか。

【事務局】

人数についてはすみません、今手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます

ます。

【部会長】

ちょっと流れだけ、5,100が何人希望して、何らかの選出というようなことで1,000人に絞り込んだということになるのかなと思うんですけども、その中間のところを教えていただけたらと思います。

【事務局】

了解しました。

【部会長】

ありがとうございます。これはよろしければ、先ほど、これも同じなのかな、90の②の事業も考え方は同じなのかもしれないし、少しご質問したところでもあるんですけども、そのほか聞いてみたいということがあれば、質問のほうを委員のほうからしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

この動画配信ということなんですけれども、具体的にどのようにやるような計画とかはありますでしょうか。また、ネット環境が充実している、していないはあると思うんですけども、その方々に対してどのようにお考えになっているか教えてください。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

新宿フィールドミュージアムの中の動画配信ということでよろしいでしょうか。

現在、こういったパンフレットに、イベント、施設の情報を掲載しているところですが、中にはコンサートなどを動画配信でお撮りになって、ユーチューブチャンネル等で配信されているような演出者がいらっしゃると思います。今後は、そういった方たちの動画配信を、許可がいただければ新宿フィールドミュージアム内のサイトの中でクリックをすると動画配信を見られるような環境を整えていきたいと考えています。そして、このガイドブックの中で周知していくことで多くの方に、このコロナ禍で来られなくても見ていただけるというような機会をつくっていききたいと考えているところです。

【部会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

これも外れた話になるかもしれないけれども、結構民間でもいろんなことをやっていて、特

に新宿の場合にはいろんな紹介もあつたりしていると思うんで、行政ならではの基準って何なのかなというようなところは関心があるんですけども、抽象論で難しいかもしれないんですけども、何でこういったものが選ばれているんだろうか、その辺ちょっと選定基準みたいなことを教えていただけたらと思うんですけども。お願いします。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

このフィールドミュージアムに参加いただいている団体の選出方法というところかと思いません。

まず、この事業につきましては、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会、略称で芸団協という芸術関係の方たちが集まっている団体と一緒に事務局を担っています。

芸団協は、芸術家たちのネットワークをたくさん持っています。多くの団体が登録をされているということがございますので、芸団協と相談、連携をしながら、芸団協がお声かけをさせていただいています。

また、新宿区でも後援、共催等をする事業がございます。そうした中で、新宿のために一緒に主体的に動いていただけるかどうかというところが一つの視点にはなりますが、このフィールドミュージアムへの参加をお声かけさせていただいているというような状況です。募集で選定委員会により決めるという方法はしていないところです。その意図は、1回限りということではなく、継続的に新宿のまちの文化芸術を一緒に創造してもらおうということが大きな目的だからでございます。情報発信を一体となって行いますが、1回きりの情報発信で終わるのではなくて、皆さんが主人公となり、このまちをつくっていただくということからお声かけをさせていただいているところです。

当初始まったときには、二十数団体だったかと思えます。非常に少ないところから始まりました。現在130団体の方たちがお入りいただいています。今年は、135団体が目標ですが、今後多くの団体が主体となるようなイベントをつくっていきたいと考えています。

【部会長】

そうしますと、内容についてはそうしたほうにお任せをしているというようなことで、それに対する、ちょっと言い方があれかもしれないですけども、チェックみたいなことは区としてはやっていないということなんですか。

【文化観光課長】

芸団協にお願いしているというところはございますが、協議会形式をつくっています。この協議会には区も主体となって入っておりますので、芸団協と連携をしながら、フィールドミュージアムの企画運営、こういったチラシ、ポスター作成など、協議会で集まってどうするかということを議論してつくり上げています。そうした意味では、協議会のメンバーが主役となるつくり方をさせていただいているところです。芸団協にお願いしますということではなく、区もすべてに関わって一緒に実施しています。

【部会長】

何でそんなことを言ったのかということ、結構トリエンナーレですとか、表現の不自由展というようなことで、文科省が介入して補助金を出したかったのに駄目というようなことで、訴訟で国のほうが負けたと思うんですけれども、要はそういった公益性の認定って誰がやるんだろうかというようなことで、それを協議会に任せるというのもいい気もするし、もしかしたら、その協議会がどういうスタンスに立つかだと思うんですけれども、はじいちゃいけないところをはじいちゃったといった場合には、区がそれは駄目なんだというようなことで関与するということもあるでしょうし、また、それを認めるというふうに言ったときには、区のほうで、いや、それはやめてくれという介入の仕方もあるかと思うんで、どういうスタンスなのかなというところを聞いたわけなんですけれども。

【文化観光課長】

只今、部会長おっしゃったとおり、この事業には、皆様の税金を使わせていただいているということがございます。誰しものが気持ちよくこのフィールドミュージアムに参加いただくということは重要なことであると思いますので、区は必ず協議会のメンバーと一緒に運営をさせていただいているところです。

【部会長】

抽象的で難しいんで結構です。ありがとうございます。

それに関連されて関わっている方っていらっしゃるんですか。委員の中で関わっていると十分にやっているというのは区民から見て見えるだろうし、もしかしたら違ったご意見もあるのかもしれないんですけれども、何かその辺で情報お持ちの方、いらっしゃるんですか。

【委員】

すみません、関わりはないんですけれども、私は落合地区のほうに住んでおまして、やは

り落合のほうでも林芙美子記念館とか、一緒にパンフレットに載っているの、多分これを手にした方はこういうところもあるんだなと、ついでにというとな変ですけども、気に留めてくれるようになって、とてもいいと思います。

それと、タイトルの新宿どこでもミュージアムということで、新宿の幅広いところでやっていて、いろいろ取っかかりを子どもたちとか、ふだんアートになじみの少ない人にも取っかかりとしてとてもいいと思っています。

ただ、幅を広げてしまった分、新宿としての色というのがちょっと薄れてしまうのかなと、例えば日比谷界隈で音楽、クラシックのコンサート、入りやすいと思っているんですが、イベントがあって、日比谷から有楽町、丸の内まで広がっていますけれども、そういうイメージというと、新宿に雑多なアバンギャルドなイメージの中から、やはり交響楽団のコンサートや何かが入っていると、これは普通のコンサートじゃないのみたいな感じもするし、それはよかれあしかれなんだと思うんですけども、ちょっと新宿としての色は少し少なくなっているかなという気はしました。

【文化観光課長】

ありがとうございます。

新宿は、エリアごとに、色が違うというまちですので、どうしてもそれを一遍に集約してしまうと、おっしゃるような新宿の色は何色なのかみたいなところの話になろうかなと思います。私どもの特に発信したいのは、新宿は、ある一定の場所だけではなくて、本当にどのエリアも文化芸術に非常に富んだまちで多彩なものがあるまちだということをまず表現していきたいところの一つと、全てをこういった形で皆さんに提供することによって、今委員のおっしゃったように、例えば落合の林芙美子記念館に大変興味があって来ていただいた方が、実はこれを手にとってもらって、あまり興味がなかった別のエリアの違うものに触れていただく、そうした新宿のよさみたいなものを改めて再発見していただくということも目的の一つです。新宿の色のどこかに集約していくという形づくりはしてございません。そういった意味では広くやっていくことを今は目的としています。

【委員】

何か毎年のことになってきて、年のテーマを決めるとか、そういうことは考えられないでしょうか。

【文化観光課長】

テーマというようなことも一つの参考にはなろうかと思しますので、今後研究してまいりたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

山口先生のお言葉の中にあつた役所がやる理由というところなんですけれども、今日のヒアリング自体が、まちの歴史や記憶、文化というところで、大まかでいえば公益的事業ということになるんですけれども、公益的事業にいろいろな立場の新団体が公益的事業に入る、子育て支援、高齢者対応、要するに健康の問題はまたここで入ってくるという、みんなが入れるような場をつくっていくのが役所の仕事なんではないだろうか。

今、課長のほうから早稲田の話も出たんですけども、皆さんご存じないけれども、坪内逍遙の早稲田大学坪内博士記念演劇博物館なんかは、好きな方は一日中いるよね。ここの資料の多さ、好きな人から聞く話を地元の間人が教えてもらうくらいなんですけれども、日本中どこにもないよって、要するに歌舞伎なんかの資料はここにしかないよって、そのまま帰らないで食事していきなよとかという話のやり取りをされるような、そういう切り口をやっぱり役所のほうで同じ文化、観光、産業の中にあるわけだから、ぜひうまく連携できる、地域が横串を刺すという、そのレクチャーを役所がすべきなんじゃないかというふうに感じています。

【部会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【文化観光課長】

ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり文化観光産業部でございますので、各地域を訪れていただき、その後に、区内のいろいろな飲食店を含めましてお土産なども買っていただき、地域の経済にも寄与していくことが重要であると認識しています。

文化芸術の振興という形で実施していますが、外から来ていただく方たちには区内を回遊してもらおうということも大変意義があることだと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

こちらの事業に関する施策評価については一つにまとめていきたいと思いますが、次は91番の事業です。関連しているのかもしれませんが、漱石山房記念館を中心とした情報発信ということで、こちらは評価対象事業というふうになっておりますので、少し議論したいなと思います。

こちらは、評価の可否、評価できるということで、指標については年間の来館者数ということで出ておまして、コロナの影響があるということは当然なんですけれども、令和元年度は83.7%の達成率、令和2年度が32.8%ということで、原因ははっきりしているとは思いますが、だから総合的に見れば適切というふうになっているかと思うんですけれども、そういった見方でいいのかなのか、そんなところをちょっとご意見いただければと思います。

情報発信がテーマだから、必ず来てくれということではなくて、その他のイベント等ですか、ご説明のあったデジタルスタンプラリーですか、無線LANですか、様々なことをしていて、その結果、来館者数は少なかったけれども、全体として見れば適切というふうな評価になったということになっておりますが、それでいいのか悪いのか、何かご意見があればということです。

【委員】

漱石山房記念館に人を集めるというのはとても難しいと思うんです。私は行ったんですけれども、やはりちょっと見るものが少ないということと、人がくつろぐスペースも少ないということで、ただ、その中ですごくいろいろなこと、デジタルスタンプラリーとか、無線LANの環境の整備とか、物すごく取組をしているなと思うんです。また、ちょっと知り合いの方がボランティアで説明員をやったり、やはりすごく漱石に対して愛情を持つ方も多いんですけれども、ただ、やはりちょっと器としていかなものかなと思うこともありまして、そこら辺も抜本的に見直すとか、そういう考えはあるんでしょうか。

【文化観光課長】

器としてどうなのかというご質問でよろしいでしょうか。

漱石山房記念館につきましては、もともとその場所に夏目漱石が晩年暮らしていたということで、書斎の部分を復元させていただきました。公園に隣接しているという条件もございまして、なかなか敷地面積とか高さに限りがあり、ああいっただ建設物になりました。展示エリアをさらに広げるというのも、現状では厳しい状況です。

そうした中で、2階の展示室の奥のところの一部に、テーマを設け、年4回程度展示替えを

させていただいています。同じ展示だけでは繰り返し訪れていただくということが難しくなってしまうので、いろいろな資料を皆さんに見ていただけるようにしています。また、くつろぐところですが、カフェが1階にあり、ブックカフェという形で本を読みながら飲んでいただけるような場所をご用意しています。先ほど申した展示スペースとくつろぐスペースとのバランスというところでは、多くの方にお座りいただくことは難しいのは確かですが、今後の拡大は少し難しいと思っています。

【委員】

カフェも空也のもなかを販売したり、いろいろ工夫はされているんですけども、とてもおしゃれなカフェになっていて、椅子とかもお年寄りとか長時間座るのにはちょっとどうかなどということもあって、そういうところも考えていただけたらなと思います。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

カフェのほうのつくりの部分のカウンターのところは、確かに少し高くなっています。高くないところも少し設けさせていただいているので、座りにくいのお見掛けした際には、お声かけをするなどの対応をしております。今ある基本の造作自体を変えるということが厳しいところでございますので、館の運営の中でしっかり対応していきたいと思っています。

【委員】

すみません、公園に隣接しているということなんですけれども、例えば今後のこととして、イベントのときにその公園スペースも使うとか、そういうこともできるのでしょうか。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

公園の管理はみどり公園課という他部署が行っていますが、例えば地域で公園を使って何かイベントをするということは今までもございました。そういったときには、公園の利用申請を出していただき、許可をいただいてからとなります。ただ、ご存知のようにかなり住宅地の中にあり、開催時間ですとか、実施内容によっては、近隣のお住まいの方にご迷惑をかけてしまうこともありますので、そういった配慮をしながらの運営になろうかと思っています。

【部会長】

ちょっともしかしたら事務局に対する質問なのかもしれないんだけど、ちょっと質問、90の①と②の事業は、これはコロナの関係があったり何かして評価できないというふうになっ

ているんですが、それに対して91事業については評価をしているわけなんですけれども、内容も情報発信ですとかということであれば、共通している部分が多いんだろうと思うんですけども、何で90は駄目で91は評価の対象にしたんですしたっけ。ちょっと教えてください。

【事務局】

事務局でございます。

先ほどご説明させていただいたところで共通するところがあるかもしれませんが、事業の核の中の部分が実施できず、また、ほかの手段によって目的に達するための事業実施が困難であるというところで評価できないとしたところございまして、今回評価できないとしたものは、主にイベント系が主たる事業としている事業が多いというような状況でございます。

【部会長】

そうすると、91番の核って何なんですしたっけ。核ができたということなんですよね、91のほうは。核となる事業ができたから評価の対象にしたんですけれども、そもそも核となる事業って何ですかということなんです。

【文化観光課長】

核となる事業という部分では、情報発信イベントという形で、先ほど申し上げましたスタンプラリーですとか、漱石と八雲のイベントですとか、無観客による動画配信になりましたが、実施することができました。九日会イベントや情報発信も一部実施しましたので、今回ここは評価の対象になっています。

【部会長】

基本、なるべく評価の対象にさせていただいたほうがいいんで、91はもったいないと思うんですけれども、先ほど繰り返しになっちゃうかもしれないけれども、90の①、②は核じゃなかったということで、質というよりは量の違いになるのかなという感じもしたんで、切れ目がこれをやれば核となる事業をやったから、こっちが核となる事業ができなかったから、これもちょっと微妙なところなのかなというふうに感じました。一応なっているから、91についてはそれ以上は話はないですけれども。

来館者ということで考えれば、これは右のほうにもありますが、目標達成度32.8%ということで、3分の1も満たしていないので少ないけれども、直接の来館者が核となるところとはちょっと違うという位置づけで見ているので、少なくとも適切というふうに評価したということなんです。

【文化観光課長】

目標値は確かに来館者数といたしましたが、この事業そのものは、漱石山房記念館を多くの方に知っていただくために、いろいろなイベントを企画して事業を実施しています。目標の来館者数には届いていないところですが、イベントを工夫して発信したことによりまして、漱石山房記念館を知っていただく機会にはつなげられたのかなと考えております。今回は評価の対象とさせていただきます、計画どおり進んだと評価しております。

【部会長】

ありがとうございます。

あと、じゃ、この件で何かほかの委員の方も質問ございますでしょうか。

【委員】

今、多くの人が繰り返し訪れたい場所ということで、いろんなユーチューブチャンネルの配信とか、来館を促す施策をいろいろなさっているかと思うんですけども、来館者の意見箱とか、あとはアンケートとか、こちらから一方通行ではなく、相手からどういった意見が出されているかということが、もし分かりましたら教えてください。

【文化観光課長】

アンケートは、来館いただいた方に頂戴しております。アンケートでは、ほとんどの方から、大変満足、満足というご意見をいただいています。漱石がお好きな方が来ていただいて、満足いただいている部分があるかと思えます。ご意見の中で先ほどありましたように、展示に関するご意見ですとか、それから、もう少し休憩どころがほしいですとか、ご意見を頂戴しているところです。施設のほうで改善できるもの、それから来館者の方たちにサービス提供が新たにできるものについては、その都度指定管理者が改善等をさせていただきます、大変多くの方に満足いただいています。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

まだございますか。ではよろしく願いいたします。

【委員】

実は取組方針のところに、夏目漱石に関する多彩なイベント、読書感想文と絵画コンクールって毎年やっておられますよね。それで、結果的にこれは全国の小中学校に一応出しているん

ですか。それとも地域だけ。

【文化観光課長】

漱石作文コンクール、絵画コンクールは、漱石とゆかりのある地域、熊本県などをはじめ、全国を対象としています。関係自治体に、ご協力をいただき、小学生、中学生にお配りいただいているところです。また、新宿区内の小中学校はもちろん、全児童・生徒に配付をさせていただいています。

【部会長】

多少外れるかもしれないけれども、熊本も漱石でしたっけ、ありましたよね、熊本県のほう。あれと何かすみ分けみたいなのはあるんですか。すみ分けなくても来る人は別だから数あったほうが良いという考え方もあると思うんだけど、何かそういった連携みたいなものは取っていらっしゃるのでしょうか。

【文化観光課長】

熊本県とは、漱石のゆかりの地ということで、連携をしています。協定を結ばせていただき、双方で文化、観光の部分も含めて相互協力をさせていただいているところですので、例えば熊本県の観光地のPRなどもさせていただき、また熊本でも新宿のPRをしていただくなどの連携を進めているところです。

【部会長】

ありがとうございます。

よろしければ、経常事業のほうも行きたいと思うんですが、これは一つ一つではなくて、目についたところがあればということで進めていきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

前回もいくつか議論はあったと思うんで、その辺についてご質問いただければよろしいかと思いますが。

取りあえず最初から私で恐縮なんですけれども、557番の名誉区民選定委員会の運営のところなんですけれども、順番というか、どういう手順になっているのかなと思っていて、実績は選定委員会の開催0回ということで開催しなかったということなんですけれども、その理由が、名誉区民の顕彰がなかったので委員会の開催がなかったと書いてあるんですけれども、その流れが、もしかしたら選定委員会の中で議論をして、その結果対象者がいなかったということになるかと思ったんだけど、そうじゃないみたいなんで、ちょっとその流れがどうなるか教

えていただきたいと思ったんですけれども、お願いします。

【総務課長】

まず、区の条例で決められている選定基準をご説明させていただきたいと思います。

説明させていただくと申し上げましたが、結構かなり幅広といいますか、抽象的なんですけれども、1つが公共の福祉増進、それから学術・技芸の進展に寄与して、区民生活及び文化に貢献し、その功績が極めて優れていて、区民の尊敬を受ける者であることという基準になってございます。

こういった基準がありますが、各委員の皆様にお渡ししたパンフレットの一番後ろの名誉区民の一覧をご覧ください。お名前があって分野があって備考となつてございますけれども、備考のところをご覧くださいますと、例えば一番上にございます金子歐亭さん、平成2年に文化勲章を受章されて、文化勲章を受賞された方か、あるいは重要無形文化財の保持者といった国が顕彰している、あるいは旭日小綬賞ですとか、そういった方がこれまで顕彰の対象になっております。ですので、実質的には文化勲章、あるいは重要無形文化財、いわゆる人間国宝ですが、人間国宝でいいますと文科省になるんですけれども、そこで認定があるといった情報を受けて選定委員会の開催という流れでございます。選定委員会では、対象となつた方の活動実績などについて議論があるわけでありまして、そういった国の認定などを踏まえて選定委員会が開催されて、名誉区民として選定されるといった流れでございます。

【部会長】

選定委員会で名誉区民を選定しているのではないんですか。

【総務課長】

区長の諮問機関でございますので、区長からこの方を名誉区民として認定をお願いしたいという諮問をさせていただきます。その上で審査会が開催されて、区長の諮問に対して答申をいただきます。最終的には議会のほうの同意をいただきまして、決定という流れでございます。

【部会長】

それこそ名誉区民の顕彰がなかったというのではなくて、名誉区民の顕彰についての区長からの諮問がなかったので、選定委員会を開催しなかったということなんですか。

【総務課長】

おっしゃるとおりでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

あと、ここはランダムで結構ですので、何か気づいたことがあったらということなんですけれども。

基本的に、評価の対象にしていない斜線が引いてあるところはあまり進みそうもないので、斜線が引いていないところで全部適切になっているかと思うので、そうなのか、何で適切なんだというような疑問があれば、その辺を中心に議論できればというふうには思いますが。

よろしくをお願いします。

【委員】

前回の勉強会のときに、もうちょっとPRしたほうがよかったんじゃないかという質問をさせていただいたんですけれども、559番の新宿クリエイターズ・フェスタ、これ、現実、やる場所がなかった。実はもっとPRしたほうがよかったんじゃないか、それはもうネットで、それからユーチューブ等々でというのはそれぞれの団体がおやりになられていたし、それ以外に何かやろうと思っても場所がなかった。そのあたりのところもちょっと入れておいてもらったほうが分かりやすいんじゃないかと思います。

【文化観光課長】

新宿クリエイターズ・フェスタについてのご質問です。

確かに歌舞伎町地区を中心にこの事業は展開しているものでございますので、昨年度は、コロナ禍で実施するのも厳しい状況でした。また、このクリエイターズ・フェスタは実行委員会方式を取らせていただいております、駅周辺の企業、団体からのご協賛を頂戴しながら事業展開を図っています。また、各企業が持っていますビルの公開空地などを、利用させていただいているという事業ですので、そういった意味では、コロナ禍でそういった場所をお借りするということも難しいということで、中止を判断したところです。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

このクリエイターズ・フェスタとフィールドミュージアムは、会期的には重なるでしょうか。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

時期につきましては、フィールドミュージアムは、ちょうどオリンピックがあるということで、第一次実行計画の中では7月から11月という期間を取らせていただいておりますが、通常ですと、10、11月の2か月をフィールドミュージアムの期間としています。クリエイターズ・フェスタは、7月の末から秋の初旬にかけて実施しているということで、重なる時期もありますが、基本的には重ならない形を取らせていただいております。

【委員】

ちょっと戻ってしまうんですけども、559の名誉区民周知事業なんですけれども、こちら、文化センター等で講演会とかがあることがあったけれども、なかったということで、これは毎年企画するわけではなくて、講演会があればそれに乗っかるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

【総務課長】

総務課長でございます。

先ほど一例で、令和元年度、文化センターで新宿区名誉区民講演会と、これは多分記念事業といえますか、そういう形で新宿未来創造財団が主催した事業でございます。その前は、平成25年度に、こちら社会福祉協議会60周年記念企画ということで、これも記念事業という形でございます。したがって、今の委員のご質問というところでございますけれども、毎年定例的に企画があるというわけではなくて、新宿区全体の中の各部の取組の中で、名誉区民の出演を是非お願いしたいという企画があれば、そのほうから一緒に協力してイベントを実施するという流れでございます。

【部会長】

よろしいですか。

ちょっと確認になろうかと思うんですけども、評価、適切かどうかというところで、予算の執行状況というのも一つの指標だと思うわけで、各事業については予算現額と、それから執行率等が書いてあるわけで、その辺が低いところが目についたところが、563番の文化財協力員の活用、これが8.3%しか実行していない、それから573番については、国内友好都市交流の推進、こちらはあまりもとの予算も大きくはないけれども0%ということで、理由はコロナですかね、同じことで見ていけば、評価の対象にしなかったところかもしれないけれども、576番の大新宿区まつり、これも0%なのかな、率では。577番もそうですかね。これも評価の対象としてないところとしているところもあって、最後のほうの576、577は評価対象から外し

ていて、573番は、取りあえず執行率は0だけれども適切ということで、評価の対象にはしている、それから、563番についても文化財協力員、これも適切ということで評価の対象にはしているということで、この辺ちょっと基準が核となるものかどうかということだと思っただけなんですけれども、評価の対象にしたものについては何が核だったのか、ちょっとご説明いただけるとありがたいですけれども。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

評価の対象としたものについては、金額の多寡ではなく、事業をやったかやらないかというところになろうかと思えます。

具体的にご説明させていただきますと、563番につきましては、文化財協力員の方たちが、区内の文化資源の調査等をしていただくものですが、昨年度は研修会を開催できませんでした。多くの方が同じ場所に集まるということが非常に厳しかったので、そういった経費が支出されなかったことによりまして、ここの経費のところは縮小になっていますが、協力員の方たちが調査を地道にはやっておりましたので、活動があったという形でここは評価の対象にさせていただいています。

それから、573番の国内友好都市交流の推進でございます。ここは、多くの費用が、イベントのための交流経費です。先ほど申し上げましたが、伊那市でイベントがありますと、新宿から団体が行かれたり、また、新宿のイベントに伊那市から来ていただくなどの交流をしています。昨年は、イベントの中止により、旅費などの交流に係る経費はありませんでしたが、広報等を通じた連携や区役所の1階を使っての伊那市の紹介などもさせていただいたりということで、できる限りのことを双方で実施しましたので、ここは評価の対象とさせていただきました。

それから、大新宿区まつりにつきましては、事業そのものを全く中止としてしまいましたので、これは評価の対象となっていません。

文化体験プログラムのほうも、事業そのものを中止といたしましたので、こちらのほうも評価の対象としなかったということで、金額の多寡よりは、事業の内容で精査をさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

何かあれば。

【委員】

最後の577番の文化体験プログラム事業ですが、具体的にはどこで行う予定だったのかということと、今後はどういうふうに計画を立てているのかというのを教えていただけたらと思います。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

文化体験プログラムにつきましては、春、夏、秋、冬と季節ごとにいろいろな体験を提供させていただいております。特に夏の部分につきましては、お子様の夏休みに当たるということもありまして、子ども向けのものを取り入れて、西新宿にあります芸能花伝舎の会場をお借りして、実施しています。

また、秋には、染色などの体験もできるようなものも取り入れていまして、これは大人向けですが、区内にあります染色業の工房などを活用させていただいているところです。

また、過去には、能楽堂を使わせていただいて能の体験なども実施しました。毎年全て同じメニューではないため、様々な会場を使わせていただきながら展開を図っています。

【委員】

追加で、文化のくくりとしては、伝統芸能という、文化って幅広いと思うんですけども、どういう理解と考えるといいのでしょうか。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

染色業のことを多分おっしゃっていらっしゃるのかなと思います。新宿の地場産業であり、産業の部分でも重要な要素ではございます。新宿の文化、歴史を広く捉え、そういった意味でも非常に貴重なものであると認識をしています。なかなかどちらかに分けをしてということではなく、新宿の魅力の一つとして、文化の側面でもいろいろなご協力を賜りながら実施しているところです。

【部会長】

よろしいですか。

それでは、もしもなければ、施策の評価、まとめになるかもしれないんですけども、これまでの計画事業評価ですとか、それから経常事業評価を踏まえて施策を評価したいということで、それが評価シートの最初のほうに書いてありますので、ちょっとその議論もできたらと思

うのですが。

1枚紙で施策としては12、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造といった項目で、こちらについては、評価がおおむね順調に進んでいるという内部評価があります。これまでの個別の事業等を見て、施策としてはどうなのか、そんな議論ができればというふうに思うのですが。

総合評価ということで内部評価が書かれていますので、それを区民の視点で見て、そのとおりというふうに見ていくのか、この辺どうなんだろうということで、ご質問があればそれを行いたいというふうに思います。

【委員】

573番の国内友好都市交流の推進なんですけれども、適切ということを出されているんですけども、こういう事業概要だとか取組内容は、この状況を続けていかれるおつもりですか。

何でそんなことを聞いたかという、どうも伊那市と3年続けて、私は新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋、生鮮産品をやっているものですから、3年続けて伊那市の現地視察に行って、もっとアピールしてきたわけ。もっと連携したいというような話があったので、この費用でやっていないじゃない。生鮮産品のほうでやっているからここには出てこないんだけど、要するにこの文化観光というだけでやるともったいないのかなという気がしたものですからお聞きします。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

今ここに載っているのは、委員おっしゃるとおり文化観光課のほうで取り組んでいる伊那市との交流の内容になっておりますが、全庁で伊那市とは様々な連携を進めているところです。例えば環境の部分では、カーボンオフセットの事業の取組ですとか、それから今委員がおっしゃったような産業振興課でも伊那市との産業の連携による研修会に行くなど、各部署で様々な伊那市との交流を進めているところです。今後もっと区民自身が交流できるような事業を進めていきたいと考えています。

【委員】

職員さんの交流もやっているの。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

人事交流もしております、新宿区にも伊那市の職員が来ております。文化観光課に配属されております。また、新宿からも1名伊那市のほうに派遣しているということで、人事交流のほうも進めているところです。

【部会長】

ございますか。

【委員】

576大新宿区まつりなんですけれども、2年続けてできなかったということなんだけれども、僕にはもう話が入っているんだけど、毎年10月の第2日曜日、東京都のハーフマラソンが決定になったと思うんだけど、同じような形で来年も考えていると。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

大新宿区まつりは10月の第3日曜日なので、重なりません、10月に大きなマラソンのイベントがあって、その翌週にふれあいフェスタがあり、10月の期間を大新宿区まつりの対象にしているというところのお尋ねかと思います。

やはり、この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響でこの事業ができませんでした。大新宿区まつりの継続はしていきますが、その中の核となっていますふれあいフェスタにつきましては、新しい生活様式というような視点も持ちながら、今後どのように実施していくのか、まさに今検討しているところでございます。同じ規模で同じようにやろうとしますと、どうしてもこの新型コロナウイルスというものが完全に収束しない限り難しいということになって、また中止になってしまいますので、今の限られた条件の中でできるものというのを検討しています。

【部会長】

ありがとうございます。

ちょっとじゃ、私から1点、すみません。

施策評価のことなんですけれども、総合評価のところを見ていくわけなんですけれども、要はこれをやったですとか、コロナの関係でこれできなかったということがあって、その結果、総体的にはおおむね順調に進んでいる、そんな評価になっているわけなんですけれども、要は、区がこういった事業をやったからという観点の評価なんですよね。これも見出しは分からないけれども、にぎわいの創造ということなのか、区がやったというのではなくて、区民がどう感

じたのか、にぎわったのかどうかを見ていくということになってくるので、行政側の視点から見るとはなくて、区民の視点からはどうなのかということが本来大事なのではないのか。成果というのが、区が何をやったかではなくて、それをやることによって区民の生活がどう変わったのかというのが評価の考え方になっているんですけども、そういった関連で書いてあるところだけだと、ちょっと評価の表現になっているけれども、意識としてみれば、区民の生活がどう変わったのかというのをちょっと見てみたい。多分区民モニターのところはそこに関連しているんだろうなというふうには思っているんですけども、ちょっとどんな意識を持っていらっしゃるのかお聞かせいただけたらと思います。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

確かに様々な事業を創意工夫をしながら何とかやったということで、区民の方にそれがどう見えているのか、どう届いているのかという視点のところですが、なかなか難しい部分はありますけれども、コロナ禍の中で非常に厳しく、文化・芸術に触れる機会がないという中で、動画配信ですとか僅かなことではございますが、見ていただいた方たちに少しでもお届けすることができたのかなというふうに思っています。それが区民の満足度や心の豊かさにつながっていくことが少しでもできればと考えているところですが、そこを何が何%になったらというところがなかなか計り知れないところが正直難しいという感じております。

【部会長】

難しいというのはそのとおりのなんだけれども、中でも一応総務省なんかも言っていると思うんですけども、相手側の評価でやるべきだというようなことは言っているので、それを指標化するってすごく難しいとは思っています。区政モニターの評価だったらいいのかというと、それだけなのかという感じもするし、いろんなアンケートにしてもどれだけ感動してくれるんだろうかですとか、費用をどうするんだろうかですとか、難しいんだけれども、何か工夫はしてほしいなという感じはするので、書きぶりや何かでもその辺多少意識していただけるといいかなというふうに思っているんですけども。

【文化観光課長】

今ご指摘いただきました部分、成果指標のところには、先ほど申し上げております区政モニター等の関心度です。残念ながらここもずっと数字が上がっていくという状態にはなっていないのですが、一定の関心度は維持してこられたのかなと思います。そうしたところを一つの数

値として、区民の方がこれに対して関心がどうだったかというような視点を総合評価の中できっちりやっけていくようなことが必要だという認識をしましたので、そこはまた、今後も含めて少し調整をさせていただき、改めさせていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

あともう少し、4時ぐらいにはヒアリングのほうは終わりにしたいと思うんですけども、何かあればということではいかがでしょうか。

【委員】

572の乳幼児文化体験事業ですけれども、今回オンライン配信したということで、今後の計画としては、オンラインで続けるのか、それともステージの観劇会を実施するのか、また、反応としてもオンラインでよかったとか、どういう評価があったのかというのを教えていただきたいと思います。

【文化観光課長】

文化観光課長でございます。

昨年度は、急遽オンライン配信になりましたが、視聴回数は、急な配信であったにも関わらずよかったのかなというふうに思っています。ただ、昨年度のアンケートとかを取っているという状況ではないため、今後、ここはしっかりと反応がどうだったのかというのは分析していきたいと思います。

また、今年度もこのような状況ですので動画配信を予定しております。今申しましたように、動画配信を2年やっていく中で、今までのように、実際に来て「生」のものを見ていただくことの価値も一方ではあると思いますが、なかなか出にくいという状況の中での動画配信ということもあろうかと思えます。その両局面をしっかりと見極めながら、今後どういう事業展開をしていくか考えていきたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

この視聴回数というのは、評価になってくるんだろうと思うので、ただ、たまたまコロナの関係で1回だけだと年度間の比較みたいなことができないので、なかなか指標としては取りにくいし、多分コロナが収束しちゃえば、こういったやり方が変わる可能性があるので、なかなかデータの取り方、難しいなと思いつつも、でもこういったらいいんじゃないのかというふ

うには思いますので、またよければ、多分対面型が基本かもしれないけれども、オンラインのいい面もやっぱりあるわけですね。自宅で外に出なくて見ることができるというふうなこともありますので、マイナス面が目につくと思うけれども、プラス面にも着目してもいいんじゃないのかという感じはいたします。

あとはございますでしょうか。

【委員】

区政モニターの件なんですけれども、一応1,000人以内ということでモニター数ということなんですけど、大体回答率というのはどれくらい、何%くらい、その内容にもよるかと思うんですけども、平均してあるかということと、あと区政モニターにならなかった以外の方が、どのようにこの事業に対して関心を持っていて、どのくらいの満足度があって、改善する点は何なのかということ、やはり区民の方の受けた内容というか、どうだったかということを見直す必要があるかと思っておりますので、やはりその辺のアンケートの結果というのを重視して見ていただきたいというふうに、せっかくなのでイベントとか動画配信とかしていますので、その結果を踏まえた中での回答というのをどういうふうに情報収集をしていらっしゃるのか教えてください。

【事務局】

事務局です。

回答率につきましては、後ほど調べまして、メール等で回答させていただきたく思います。

【部会長】

お願いします。

あと1問か2問くらいあればということで、なければそろそろお時間かなとも思っていますが。

【事務局】

事務局ですが、564番の夏目漱石記念施設整備基金積立金でございますが、こちら前回のメモの中でございますけれども、資料収集に使われた実績など教えてほしいというふうなお話がありましたので、その点について回答があればよろしく願いいたします。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

夏目漱石基金の金額とか件数のことについてのお尋ねがあったということで、その件につい

て回答させていただきます。

寄附金額といたしましては、昨年度は247万8,500円の寄附がございまして、その金額を基金として積み立てさせていただきました。今までの寄附金額で残額がどのくらいあるのかというご質問ですが、基金残高は、5,931万9,000円となっています。

また、どのようなことに活用しているのかというご質問ですが、昨年度は夏目漱石の初版本や漱石が使っていたとされるすずりなどを購入させていただきました。今までも漱石の資料が出てきますと、基金を活用して買わせていただきました。また、漱石に関連する方の、例えば昨年度実施しました津田青楓の展示会をさせていただくに当たりまして、青楓の資料なども購入させていただき、資料として保管させていただいております。

【部会長】

ちょっと私も忘れていたけれども、ちょっと思い出してきたんですけども、予算現額というものの250万円ぐらいありますけれども、これは区の予算ということなんだと思うんで、違ったらお答えしていただければと思うんですが、要は区の予算が250万円ぐらいあって、それを基金のほうに繰り出して、その繰り出された基金のほうは何をしたのかという、資料収集のために使っているよということだと思うんで、具体的に今聞いたのかな。何を収集したのかというようなことを区が捉えていて、それをどのように評価しているのか、そんなことだったと思うんですけども。その使い道も含めて、要するに使い道が適切というふうに見ていくのか、予算現額を全て繰り出したから、執行したから適切なのかということ判断したのか、どっちなんだろうというようなことなんですけれども。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

基金の積立てのところをどう判断したかということかと思いますが、ここにつきましては、積立金というところよりは、基金本体のところでの適正に管理し、積立てをしていた。そして漱石に係る資料の購入なども含めてトータル的な評価としての適切と入れさせていただいているところです。

【部会長】

その執行状況というのは、基金のほうの執行状況は、区のほうに上がってくるということ、それとも基金の管理は、事務局はもともと区がやっているんですけど。

【文化観光課長】

文化観光課長です。

基金の管理は区のほうでさせていただいてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、ほぼお時間なので、取りあえずヒアリング、このぐらいにしたいと思います。

また、今お話聞いて、また後で考えてみたら、この辺聞いたほうがよかったなというようなことが出てくれば、改めて事務局のほうにメールというようなことでお伝えして、それを区の担当課のほうにお伺いする機会があるかもしれませんので、その節はよろしく願いいたします。ということで、ヒアリングのほうはこれまでにしたいと思います。

皆さん、丁寧なご対応ありがとうございました。退室で結構でございます。ありがとうございます。

【委員】

先生、ちょっといいですか。

漱石山房の話はよく今日も出ていたんだけど、漱石山房をつくるときに、決してみんなが望んでやろうといったところじゃないんです。あんなに人のいる一般のところに、人なんか集まるのかとか、あれをあそこまでわざわざつくるのは、地元の人たちの協力、すごくあったということだけは、役所の皆さんも覚えておいて。

【文化観光課長】

建設にあたりいろいろある中で、地域の方のご協力があったことは重々承知しております。また、現在も地域の方のご協力があったって運営できていると認識しております。

【委員】

ぜひよろしくをお願いします。

【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、本日ヒアリングをしましたけれども、その振り返りといいいましょか、整理ができればということなのですが、ご感想等ということなのですが、全部聞きたいことが聞けたということなのか、ちょっとやっぱ聞き漏らしたことがあるのかなというふうなところで、感想です。的確に答えていただけたのかどうなのか、そんなことをちょっと議論できればなと

いうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

基本、全ておおむね順調に進んでいるですか、適切であるということであったわけで、また、理由についてもお答えいただいたと思いますし、コールサインについては何か反応がしにくいということもあるので、そういうのは整理できなかつたと言われるとそうだよねとしか言えないんですけれども、それだけでいいのかどうかというと違った意見もあるかもしれないので、また地元をやっぱり知っていらっしゃる方からすると、最後、建設過程の話もあったような形で、ここまでこういった問題があつて造つたんだから、できたものについては少なくとももっとちゃんとやってくれということかもしれないので、そんなところも含めてちょっと感想等話ができたらなというふうに思います。

どうぞ。

【委員】

先ほど、漱石山房のことでちょっと言われたんですが、これができる前に簡単な漱石の何かがあつたんです、施設が。そのときに、あそこはご存じのように車が入れないんです。当時、まだ東西線もそんなじゃないときに、外苑通りに観光バスを止めてくる方が結構見受けられたんですけれども、その後、観光バスがあそこに止められないで、ぐるっと回つてまた待つということなんで、だんだん意識的には減ってきたような感じがしたんです。そうしたら、また少したつてから完全な漱石山房のこういうのができたということなんで、私どもも一応いろんな意味で今言われたように心配していたんです。早稲田南町の地区のまちのところなんですけれども、かなり町民の方は相当熱心にやっているような感じが見受けられます。ただ、やはり地下鉄で来る方が多くて、やはりできれば我々も言ったことがあるんですけれども、車とかバスが入れるような、そういう施設があつたらいいなという感じがちょっと見受けられましたけれども。

それから、漱石山房ができたあれで、そのところに都営住宅かな、区営住宅かな、あつたんですけども、そこがなくなって、外苑通りの弁天町のほうに移つたんです。大分早稲田南町の町会の人間が弁天町に行っちゃつたということなんで、大分最初のうちは、役員の中では不満があつたような感じを受けたんです。今はそういうことは聞くようなあれはありません。当時、出来上がったときはそんなような感じがしました。

【委員】

先生、いまだに地元商店街は、漱石山房をどう使つていいのか分からないというところもあ

るんだろけれども、早稲田通りからは若干あるわけです。それで外苑東通りからもあるんです。それで外苑東通りから入ってくる道は本当に狭くて、だから造るときにもっとほかのところに造ればいいじゃないかとかいう話でもめたんだけど、でもこうやって現状できて一生懸命頑張っているというのは大切なんだろうなという気はします。

【部会長】

地元でそういった反対があって、にもかかわらず造ったから、今は使わないということなんですか。

【委員】

どう使っているかわからないと、要するに役所も地元の方たちのご協力があっでできていますとおっしゃるけれども、現実の部分でいうと、やっぱり役所と地元がぴたっとは言い切れないんじゃない。

【部会長】

そんな指標も、目的は情報発信だからたくさん来てねという話ではあるんだけど、もしかしたら、来過ぎて使い方が悪いと、地元と軋轢が生じる可能性もあるということですよ。

【委員】

以前、観光バスが来ていたというのはもうなくなったんですか。観光バスが来ていた、そうおっしゃいませんでした。

【委員】

出来始めのときは観光バスが来たですけれども。

【委員】

ツアーだったんですか。

【委員】

ツアーです。

【委員】

ちゃんとした前に漱石の何かあったんです。そのときに結構全国というか車で観光バスが止まって。

【委員】

夏目漱石の人気ってすごいから、今度夏目漱石の記念館ができるというだけで全国からお見えになって、バスを仕立ててといたら、外苑東通りは狭いですから、バスを止めっぱなしに

できないんです。

【委員】

じゃ、降ろしてまたどこか。

【委員】

あそこ、だって路線バスも通るから。

【委員】

そういうことですね。

【委員】

ということは、区民だけではなくて全国規模の来館者という意味の位置づけですよ。

【委員】

書齋を復元してあるんですけども、やはりそれもできた当時、いろんな媒体で写真で見ちゃったので、それを1回見ればいいかなという感じなんで。

【委員】

真新しさが無いという。

【委員】

文学のあれって難しいですよ。例えばそれが漱石が住んでいたままの建物があれば、とても林芙美子の住宅みたいであれば、何回も訪れたいとかあるんですけども、書齋の部分でそれも切っちゃってしまっていて、囲いで屋根とかも見られなくなっているんで、ハードとしてはちょっとどうか。みんなそうなんです。林芙美子は残っているんですけども、佐伯祐三のところも、中村彝のところもみんなある建物を切っちゃって、一部分だけ残しているんで、とても建物としてはもったいない状況です。

【部会長】

結構難しいですよ、みんな全国的に有名な人だから、区民が見ると言うよりも、全国から来てもらって、そこで経済効果を考えればどこから来てもいいのかもしれないけれども、区民の文化芸術を楽しむというところとはちょっとやっぱり違うのかもしれないし、それを、だから区の誇りだというふうに思えるんだとしたら、それはそれでいいのかもしれないし、全国的なものを区が運営するという意義みたいなところって、なかなか難しいのかもしれないですね。

オンラインになると、本当にもっと全然地域性が関係なくなっちゃうんで、どこからも聞け

るよという話になってきますんで。

やっぱり考え方としてみれば、それを誇らしいと思いますか。どうなんですかね。

【委員】

やっぱり繰り返し訪れたいくなるというのは、やはり商売もそうだと思うんですけども、なかなかマンネリ化すると来なくなってしまう。常に新しいものと古いものも融合させて和合させるという、なかなか難しいところだとは思いますが。

【部会長】

区民にとってみれば1回行けば嫌になるとやっぱりちょっと寂しいですかね。

【委員】

やっとの思いで完成した建物を、ちょっと残念になってしまう。

【部会長】

企画展みたいなのとかなんですかね。常設はいつも、普通博物館って、常設はあるものがあるけれども、企画を入れてきたり、熊本県と何か連携取りながら何か持ってくるだとかいうのがあるのかなのか。

何か企画をやってくればまた行こうという気にもなるかもしれないけれども、まだあまりちょっと時間がたっていないからなのかな。実績が分からないですけども。

【委員】

もともとは公園があったんですか。

【委員】

都営住宅か何かの中に。

【委員】

区営だった。そんなに豪邸というわけじゃないんだ。もともとあったところは。

地下鉄の早稲田駅から喜久井町に上がっていく坂は、あそこは夏目坂といって、あそこに夏目漱石が生まれた碑みたいなものがある。庄屋さんだった。今、漱石山房は漱石が亡くなる時、最後に住まわれたというふうに聞いています。

【委員】

今日、説明としては出ていなかったけれども、新宿の歴史博物館のここをどうするかみたいなというのを、もし何かコメントいただけるようならば。

今の現状の活用だけじゃなくて、もっとこのコロナで分かったこともあるだろうから。

先ほど山口先生が言われた聞いてみたいものがあればというのであれば。

【委員】

漱石山房の利用者数が2万3,000人で、歴博が3万3,000人、林芙美子が4,000、佐伯祐三3,000ぐらいなんですけれども、これもほかの区の施設と比較とかするのでも。

【部会長】

コロナの前からの比較はすごくしやすいかと思っているんだけど、コロナのとき、どうでしょうか。コロナがなかったときで見ていくのか、コロナが関わっていると、区の対応みたいところで、要するに開いていけば来るだろうし、閉じちゃったら来ないだろうしというところもあるけれども、23区の中だったら同じ対応なんですかね。東京都として緊急事態宣言だとかまん延防止策をやっているから、同じような状況なのかな。

どんなふうに聞いたらいいだろう。漠然とそんな感じで、他区と比較してどうなんですかみたいな感じで行くのか、もうちょっと具体的に聞いていくのか、どうでしょうか。

あと、来た人の、関心があるから来ているというのは確かなことだと思うんですけど、そこでアンケート等を取って、関心があって見られたから満足だったというのも考えられるし、もしかしたら関心のレベルが高過ぎちゃって、これだったら知っているよということでそれほど満足しなかったのか、その辺ちょっとどう評価を見ていくんだろうなという感じはするんですけど、多分アンケートでもされるほうが、あえてけなすかというわけなさないような感じもするんで。多分それだけを見れば、満足感が高いんだろうな、一般的には。よほど失望しなければ、ほぼ満足とか、その辺のところには書くような気はするんだけど。

じゃ、ちょっと今後の評価シートを埋めなきゃいけないというようなこともあるんで、その辺で今日の議論を参考にして書き始めると、また何か疑問も出てくるかもしれないんで、何かあったらちょっと質問事項をまとめていただけたらいいのかなというふうには思いますけれども。

あとスケジュールとしては、緊急事態宣言、また来週出るとのことなので、現地視察についての影響が出るということで、それで事務局から情報があるかと思うんで、それをちょっといただきたいと思います。

【事務局】

事務局でございます。

部会長からお話がありましたとおり、緊急事態宣言の発出ということで、週明けの月曜日、

7月12日から8月22日まで出るのではないかとニュース報道がされているところです。そのため、緊急事態宣言が発出されますと、具体的には新宿区のコロナウイルスの対策本部会議というところがございます、そこで博物館ですとかスポーツ施設、休館するのかどうかを決定することになっておりますが、過去の緊急事態宣言が発出された例を調べていきますと、休館となった期間がありました。今回についても、場合によっては博物館が休館になる可能性があるというところと緊急事態宣言下でもあるというところがございますので、部会全体で行く視察については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあることから、やはり今回は控えていただいた方がよいのかと事務局で考えているところでございます。今回視察予定としておりました新宿歴史博物館と漱石山房記念館でございますけれども、その施設を単独で見に行かれたいというような方がいらっしゃれば、施設の所管しているところに事務局から話をしまして、無料で拝観できるような形を取らせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

【部会長】

集団での現地視察は中止ということで、個別に見たい場合については、メール等でご連絡するというところでよろしいわけですね。

【事務局】

はい、そのようにさせていただければと考えております。

【部会長】

一応8月22日に終わるのだろうなとは思いますが、終わればそれ以降というものも可能性はあるんですかね。スケジュールの問題だと思うけれども。

【委員】

今度の29日のは中止ということで決めていただければ、明日もなしでいいわけですね。

【事務局】

本日、ヒアリングとその後の振り返りというのは終了しましたので、明日については皆さんでさらなる議論をとるところであれば開催いたしますが、特になければ明日は開催しないということになります。

【部会長】

それでは、明日はなしで、あと7月29日も中止ということにしたいと思います。

【委員】

何かそのほかで歴史博物館の方から話を聞くというのは。

【部会長】

もともと閉館になる可能性が高いということなんですかね。

【事務局】

はい、また第3部会については、部会の取りまとめが8月10日と12日を予定してございまして、歴史博物館でのヒアリングを踏まえた評価となると、その後であると遅いというところがあるかと思しますので、今回についてはやむを得ないと思っていますところです。

【部会長】

ちょっとあるかどうか分からないけれども、例えば歴史博物館に対して、例えばこんなことを聞きたいということで質問をそちらにするというのは可能なんですか。メール等で。

【事務局】

メールでお送りいただければ、先ほどの今後の活用についてどう考えているのかというご質問ございましたけれども、これは文化観光課を通じて財団のほうに聞いたりですか、ご回答は適宜させていただきます。

【部会長】

分かりました。

ちょっとそれ以上やりようがないような感じですので、終わりにさせていただきたいと思えます。

そうすると、次回は8月10日ですよ。

【委員】

評価シートはいつまでに出すんでしょう。

【事務局】

評価シートにつきましては、部会の取りまとめが8月10日と12日というところでございますので、今月末をめどに事務局までご提出いただきたいと思います。皆様から出していただいた評価シートを、事務局で集約いたしまして、部会の取りまとめの際に資料として提示させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員】

歴史博物館のところでメンバーズクラブを運営し、年6回の会報誌による情報提供、メンバ

ーズ対象事業などの実施とあるので、もしそこら辺の資料があればいただけたらと思うんですけども。

【事務局】

了解いたしました。メンバーズクラブということで、一定の金額をお支払いすれば、フリーパスのような形で館に入れるような仕組みかと思いますが、資料を取り寄せましてご回答のほうをさせていただければと思っております。

【部会長】

では、そういったことで、これからも何か疑問があれば、事務局を通して回答をしてもらえるように取り計らうということをお願いできればと思います。

それでは、これで議事のほうを終了ということで、ちょうど時間かなと思っておりますので、これで第3部会、ヒアリング、終了にしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【事務局】

次回のご案内でございますが、今回はそうすると8月10日の火曜日ということになりまして、午前中でございます。

【委員】

9時半からですか。

【事務局】

9時半からです。

場所はこちらと同じ第3委員会室になりますので、よろしく願いいたします。

あと、皆様のチェックシート、本日紙ベースのものをお送りさせていただいたんですが、メールでエクセルシートのほうもお送りさせていただいております。パソコン等をお使いの方については、そちらのシートを使ってお送りいただきまして、メールで送っていただいても結構でございますので、よろしく願いいたします。

【委員】

10日、12もやるの。

【事務局】

10日で一通りまとめれば、10日だけという可能性もございますけれども、基本的には2日間、最終的に計画事業と経常事業の部会としての取りまとめを行いまして、その後、施策ごとにま

とめるというところで予定しております。

【委員】

9時からですか。12日も。

【事務局】

9時半から12時を予定してございます。

【委員】

外部評価とは関係ないかもしれないけれども、今、新宿区として何か大きな事業、何を言いたいかという、前回、外部評価委員を受けさせていただいたときに、現地視察で面白かったのは、やっぱり四谷だったんです。一般人、入れないじゃないですか。必ず外部評価の中に事業計画の進捗度が出てくるわけだから、そういうのは今現状ないのかな。あの頃、やっている途中のやつも進捗度ということで現地視察があった。

【事務局】

文化施設は、特にそういったものはございませんが、福祉関係の施設で建設予定のものはいくつかあり、障害者のグループホームですとか、そういった計画はございます。

【部会長】

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>